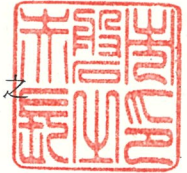


赤磐市公告第375号

令和7年度 赤磐市環境センター運営方針検討支援業務における受託候補者の選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和7年7月18日

赤磐市長 前田 正之



1 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度 赤磐市環境センター運営方針検討支援業務

(2) 業務内容

別紙「令和7年度 赤磐市環境センター運営方針検討支援業務仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 提案上限額

6,688,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

2 参加資格

本プロポーザルへの参加資格を有する者は、単体企業で、次に掲げる要件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日から契約締結日までの期間に、赤磐市の指名停止等の措置を受けていない者であること。

(3) 赤磐市暴力団排除条例(平成23年赤磐市条例第18号)第2条第1号から第3号までに該当しない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。

(5) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 国税及び岡山県税、赤磐市税を完納している者であること。

(7) 令和7年度赤磐市建設工事等入札参加資格名簿(測量・建設コンサルタント関係)に「土

木関係建設コンサルタント業務」の「廃棄物」で登載されている者であること。

- (8) 本業務の主任技術者は技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）等に基づく技術士（衛生工学部門）の資格を有していること。
- (9) 過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）において、国、県、市区町村、一部事務組合等が発注する一般廃棄物処理施設に係る運営方針検討業務又は長寿命化計画策定業務に類似した業務を受託した実績を有していること。

3 評価基準

「令和 7 年度 赤磐市環境センター運営方針検討支援業務公募型プロポーザル実施説明書」のとおり。

4 担当部署

〒709-0898 赤磐市下市344番地

赤磐市役所市民生活部環境課

電 話（086）955-5347

E-Mail : kankyo@city.akaiwa.lg.jp

5 手続等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

- ア 交付期間 令和7年7月18日（金）から令和7年7月30日（水）まで
- イ 場 所 赤磐市ホームページ
- ウ 方 法 電子データのダウンロード

(2) 現地確認（任意）の実施日時、場所、申込期限及び申込方法

- ア 実施日時 令和7年7月25日（金） 午後3時から
- イ 場 所 赤磐市環境センター（所在地：赤磐市津崎197-1）
- ウ 申込期限 令和7年7月23日（水） 午後5時まで
- エ 申請方法 電子メール（kankyo@city.akaiwa.lg.jp）

(3) プロポーザルへの参加申込書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和7年7月30日（水）午後5時必着
- イ 場 所 赤磐市市民生活部環境課（赤磐市下市344番地）
- ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留等配達記録が残るものに限る。）

(4) 企画提案書等の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和7年8月25日（月）午後5時必着
- イ 場 所 赤磐市市民生活部環境課（赤磐市下市344番地）
- ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留等配達記録が残るものに限る。）

(5) 仕様書等に対する質問に関する事項

- ア 受付期間 令和7年7月18日（金）から令和7年7月29日（火）午後5時まで
- イ 質問方法 電子メール（kankyo@city.akaiwa.lg.jp）
- ウ 回答方法 公平性を保つため、令和7年8月1日（金）までに質問内容と回答の全てを

赤磐市ホームページで公表する。

(6) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 予 定 日 令和7年8月29日(金)

イ 予定場所 赤磐市山陽産業会館2階ふるさと交流室

ウ 実施内容 1 提案者につき30分(プレゼンテーション20分、ヒアリング10分)以内とする。詳細については、提案参加者に別途通知を行う。

6 その他

詳細については、「令和7年度 赤磐市環境センター運営方針検討支援業務公募型プロポーザル実施説明書」による。